

第1章 川越市次世代育成 支援対策行動計画 について

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

平成元年に、全国の合計特殊出生率が過去最低の1.57を記録したことにより、少子化に対する認識が全国的に広がりました。少子化が急速に進行することは、社会や経済に深刻な影響を与えると考えられています。平成14年1月の「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)によれば、少子化の主たる要因とされていた未婚化・晩婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象が指摘され、現状の対策だけでは少子化はいつそう進行するという予想が発表されました。

本市では、第二次川越市総合計画の下、安心して子育てができる地域社会の構築を目指して、「川越市児童育成計画」を策定し、保育対策の充実、児童育成の充実、母子保健・医療の充実を図ってきました。しかしながら、平成15年の合計特殊出生率が、全国の「1.29」に対し「1.17」と下回っていることや、平成16年に市民5,000人を対象に行ったニーズ調査から、各種保育サービスへのニーズの高まりや、子育てに対する不安の声を多く受け止める結果となるなど、これまで以上に、総合的な取組の中で次代を担う子どもたちが、安心して生まれ、育つことができる環境をつくっていくことが急務であることが認識されました。

このようなことから、平成15年7月に国が制定した「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を受け、これまでの児童福祉施策にとどまらず、教育、環境、コミュニティ、まちづくりなど行政全体で少子化対策に取り組むため、本計画を策定しました。

また、この計画は、行政だけではなく、市民や事業者の協力が不可欠であり、社会全体で協力しあいながら推進していくことを目指すものです。

合計特殊出生率:

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯に生むとした時の子どもの数に相当するものです。現人口を維持するために必要な数値は「2.08」と言われています。

(2) 計画の性格・位置づけ

次世代育成支援対策推進法に基づく計画

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づくものであり、平成 17 年度から 5 年間の次世代育成支援対策を推進するための基本的な計画です。

保育計画等を包めた計画

本計画は、保育計画、母子保健計画、母子家庭等自立支援計画を包めた計画です。

他の計画との整合性を確保

本計画は、「川越市総合計画」を始め、関連する各種計画との整合性を確保して策定しました。

市の現状を踏まえ、市民参加・情報公開で策定する計画

本計画は、人口の動向など市の現状を踏まえるとともに、アンケート調査を始め市民の意見を反映する各種の措置を講ずることにより、市民参加で策定する計画です。この計画を策定または変更したときは遅滞なく公表し、適時適切に広く市民に周知を図ります。

(3) 計画の期間

本計画は 5 年を 1 期とするもので、平成 17 年度から平成 21 年度までを前期、平成 22 年度から平成 26 年度までを後期とします。今回の計画は前期の計画となります。

2 計画策定の背景

(1) 少子化の現状

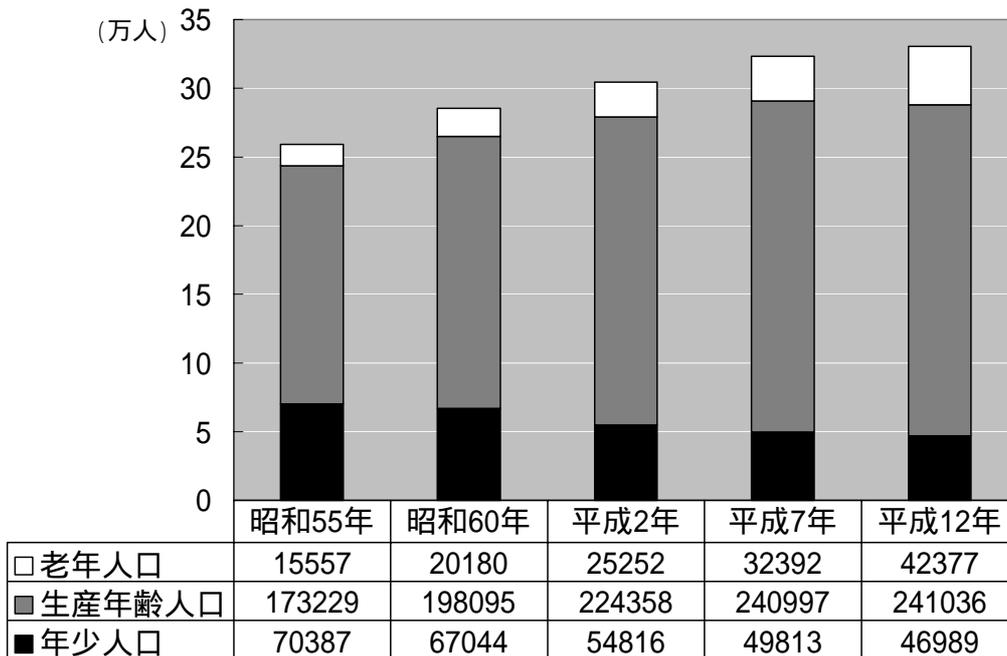
総人口は増加してきたが、近年、増加数は低下

本市の総人口は、国勢調査で昭和 55 年（1980 年）の 259,314 人から平成 12 年（2000 年）の 330,766 人へと大きく増加しました。この間の人口増加を 5 年間隔で見ると、増加傾向は次第に低下しています。

少子高齢化が進行

年齢 3 区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）別の人口構成を見ると、年少人口（15 歳未満の人口）は昭和 55 年の 27.1% から減少を続け、平成 12 年には 14.2% にまで低下しています。一方、老年人口（65 歳以上の人口）は昭和 55 年の 6.0% から平成 12 年の 12.8% へ増加し、少子化と高齢化が同時に進行していることがわかります。（図 1）

図 1：年齢 3 区分別人口の推移



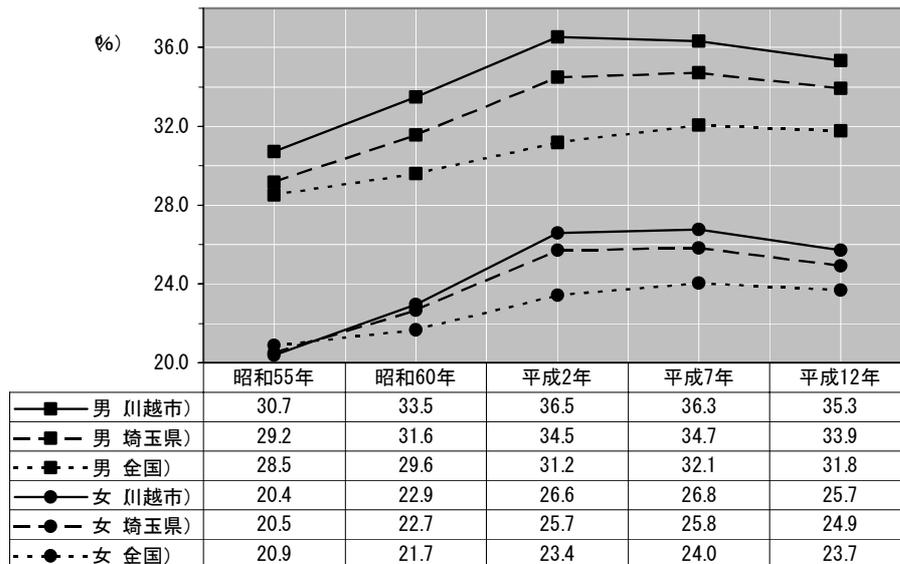
(注) 国勢調査による（各年の年齢 3 区分別人口には「年齢不詳」は含まれていません）

少子化の要因：未婚化・晩婚化・夫婦から生まれる子どもの数の減少

少子化の要因としては、未婚化、晩婚化、結婚している夫婦から生まれる子どもの数の減少が考えられています。これらの要因により、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する合計特殊出生率が低下している状況です。

本市の未婚率については、平成12年に男性が35.3%（全国では31.8%）、女性が25.7%（全国では23.7%）となっており、昭和60年以降は、全国及び埼玉県を常に上回っています。特に男性の未婚率が高い傾向にあります。（図2）

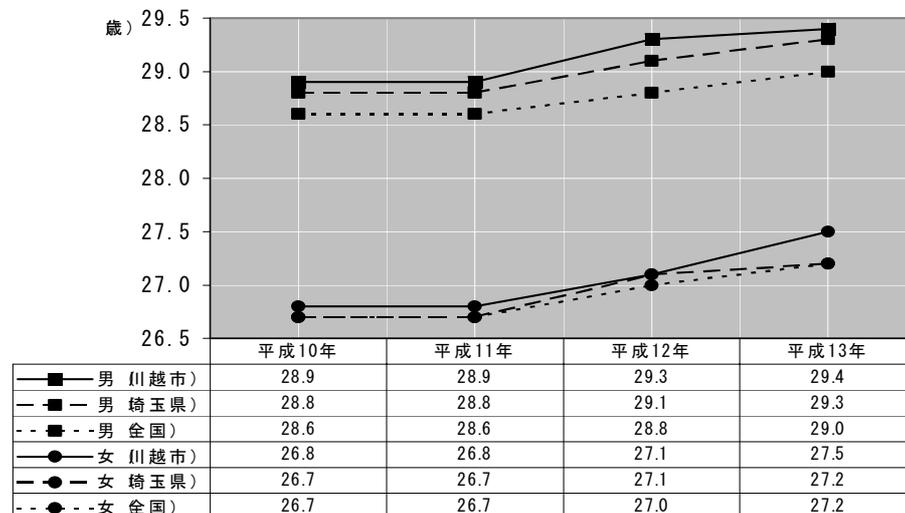
図2：未婚率の推移



（注）国勢調査による

また、川越市の平均初婚年齢は、平成13年には男性が29.4歳（全国では29歳）、女性が27.5歳（全国では27.2歳）となっており、全国平均をやや上回っています。特に女性が、前年に比べ0.4歳上がっており、全国や埼玉県の推移に比べ、晩婚化が進んでいる傾向にあります。（図3）

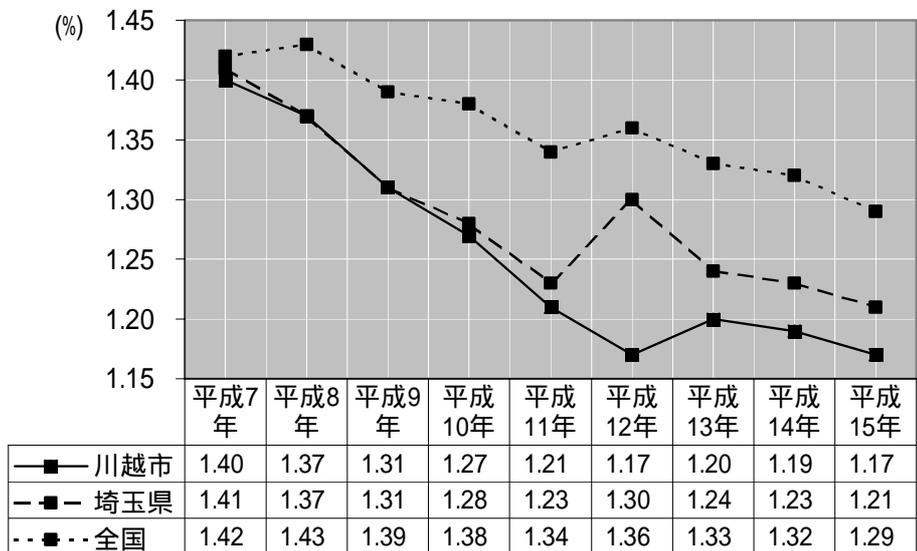
図3：平均初婚年齢の推移



（注）人口動態統計による

本市の合計特殊出生率も平成7年の1.40から平成15年の1.17まで、平成13年に一時的に上がったことを除いては、年々低下の傾向となっています。平成7年の時点では、国や埼玉県と開きはありませんでしたが、翌年以降は国に比べて低下のペースが速く、平成15年の時点で全国平均よりも0.12低くなっています。（図4）

図4：合計特殊出生率の推移



（注）埼玉県保健統計年報による

児童数の将来予測（「平成15年度ニーズ調査」における人口推計より）

・市の総人口は微増、0～17歳人口は減少

本市の総人口は、平成16年から平成21年まで微増の傾向（平成16年を100%とすると平成21年は101.1%）にありますが、0～17歳人口は、平成16年の55,626人から平成21年には54,190人へ1,436人減少するものと推計され、平成16年の0～17歳人口を100%とすると、平成21年は97.4%へ2.6%減少します。（表1）

・平成21年まで、0～11歳人口は減少、12～14歳人口は増加、15～17歳人口は減少

平成16年から平成21年までの0～17歳人口の変化を分析すると、0～2歳では、8,870人から8,057人へ813人減少します。平成16年を100%とすると90.8%で9.2%の減少となります。3～5歳では、9,024人から8,586人へ438人（4.9%）減少します。

小学生の6～8歳では9,427人から8,972人へ455人（4.8%）減少します。小学生の9～11歳では、9,501人から平成18年に一時的に増えますが、その後減少し9,408人へ93人（1.0%）減少します。

中学生の12～14歳では、9,154人から9,632人へ478人（5.2%）増加します。高校生の15～17歳では、9,649人から減少し、平成20年に持ち直し9,536人となり、平成16年から見ると113人（1.2%）の減少となります。（表1）

表 1：児童数の将来予測

(各年 4 月 1 日での数値)

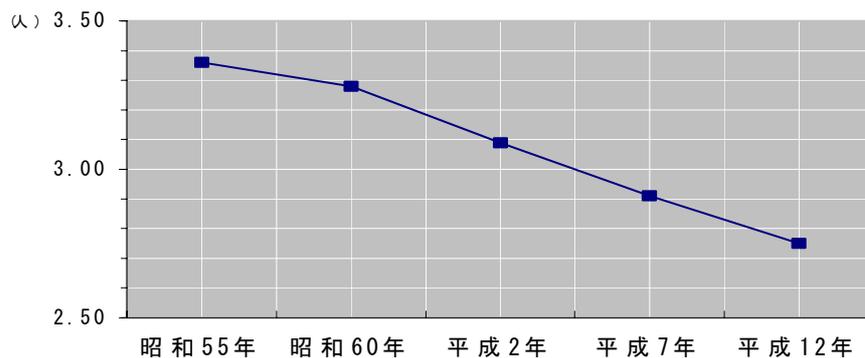
	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
0～2 歳	8,870	8,732	8,627	8,458	8,262	8,057
3～5 歳	9,024	8,973	8,841	8,828	8,691	8,586
6～8 歳	9,427	9,426	9,334	9,154	9,104	8,972
9～11 歳	9,501	9,519	9,530	9,501	9,500	9,408
12～14 歳	9,154	9,224	9,429	9,603	9,621	9,632
15～17 歳	9,649	9,477	9,408	9,261	9,331	9,536
上記の合計	55,626	55,350	55,169	54,806	54,507	54,191
市の総人口	331,728	332,828	333,747	334,517	335,106	335,517

(2) 家庭や地域の状況

世帯数の増加、1世帯当たり人員数の減少、単独世帯・ひとり親世帯の増加

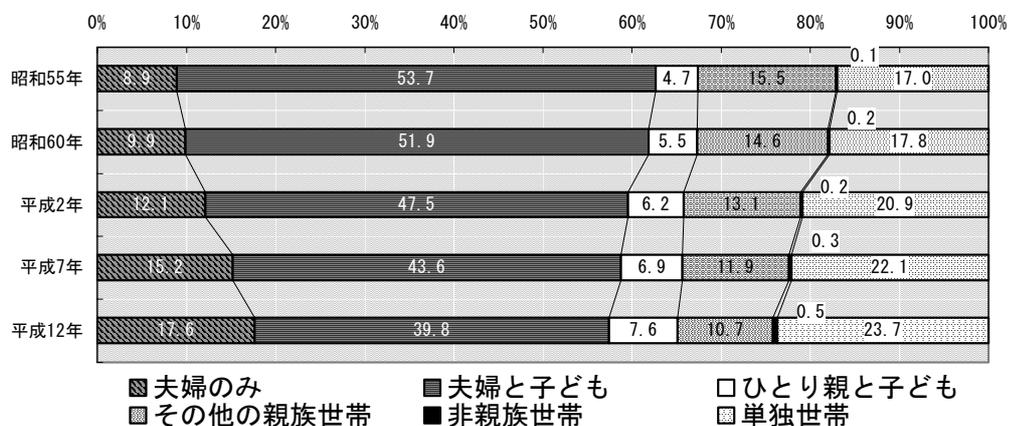
本市の世帯数は増加してきましたが、1世帯当たりの親族人員数は昭和 55 年の 3.36 人から平成 12 年の 2.75 人へと大きく減少しました。(図 5) 同時に、夫婦のみの世帯や単独世帯が増加し、子どものいる世帯の割合は、昭和 55 年の 53.7%から平成 12 年の 39.8%へと大きく減少しました。(図 6)

図 5：一世帯あたりの親族人員の推移



(注) 国勢調査による

図 6：一世帯の家族累計世帯数の推移



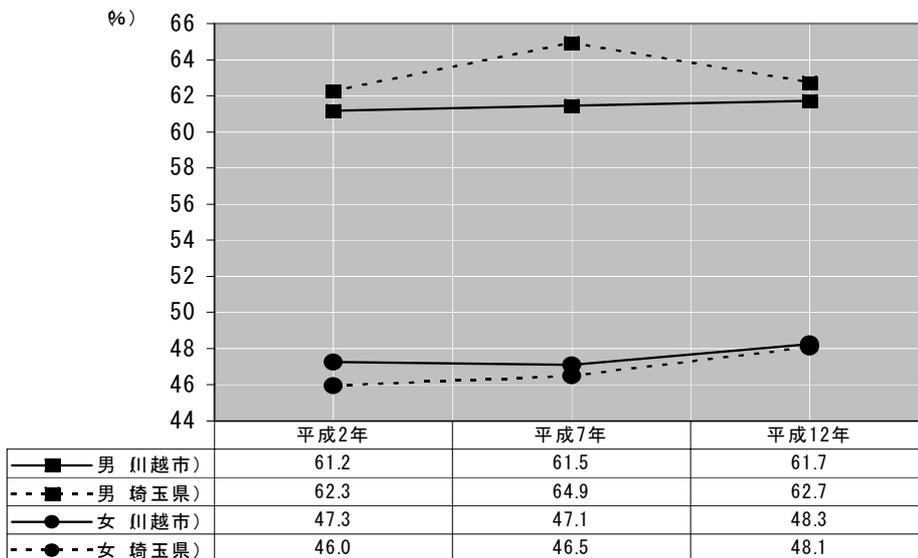
(注) 国勢調査による

就労の状況:女性の就業率は46.4%、女性の就業形態では常用雇用者が多い

平成12年の本市の15歳以上の人口は283,413人、そのうち就業している人は174,928人で、61.7%が就業しています。15歳以上の女性の人口は140,610人、そのうち就業している人は67,846人、48.3%で、平成7年に比べ1.2%上昇しています。(図7)

女性の就業形態では、常用雇用者が64.6%と多く、次いで臨時雇用者が19.9%、家族従業者が7.4%などとなっています。(平成12年の国勢調査より)

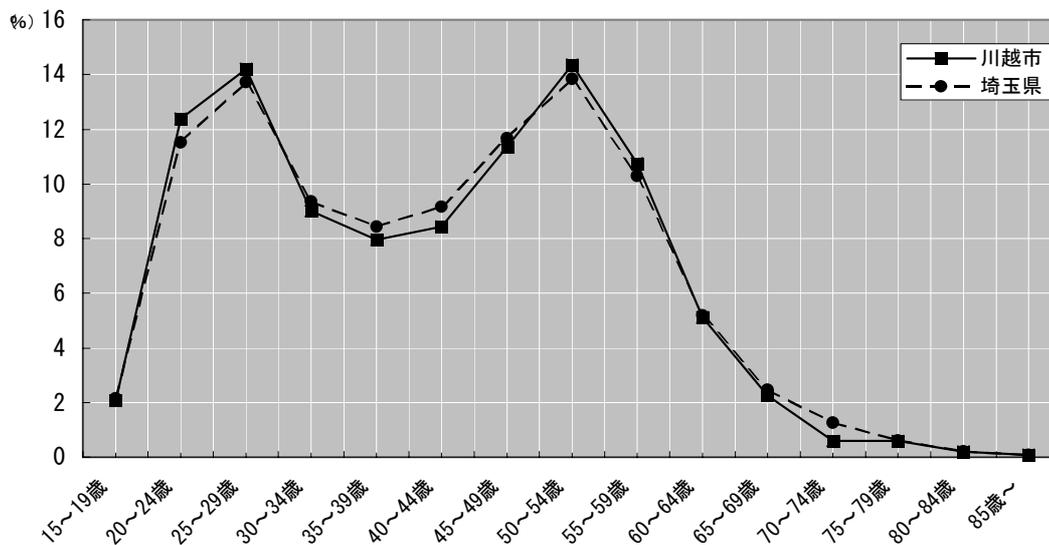
図7：労働力人口の推移



(注) 国勢調査による

また、平成12年の15歳以上の女性の就業者状況を年齢(5歳階級)別に見ると、15~19歳では在学者の割合が高いため就業者数が少ないが、20~24歳で急増し、25~29歳でピークを迎え、子育てが一段落した40代から50代にかけて再び次のピークを迎えるというM字型になっています。(図8)

図8：女性の年齢別就業者状況



(注) 国勢調査(平成12年)による

人口の社会移動(転入と転出)、1年間で約1万4千人が転入

他の市区町村から本市へ転入する人は約1万4千人、他の市区町村へ転出する人は、ほぼ同程度となっています。そのため、本市の保健福祉にかかわるサービスや施設に関する情報提供が重要になっています。

(3) 子どもの状況(「平成15年度ニーズ調査」より)

就学前児童の状況と子育ての実態

・育児の状況:子育てに必要なサービスは「子どもを遊ばせる場所の提供」

子育てに必要なサービスは、「子どもを遊ばせる場所の提供」が71.5%で最も多く、次いで「親の不安や悩みの相談」44.8%、「託児付イベントの場や機会の提供」40.0%となっています。

・平日の保育の状況:利用したい人は63.6%

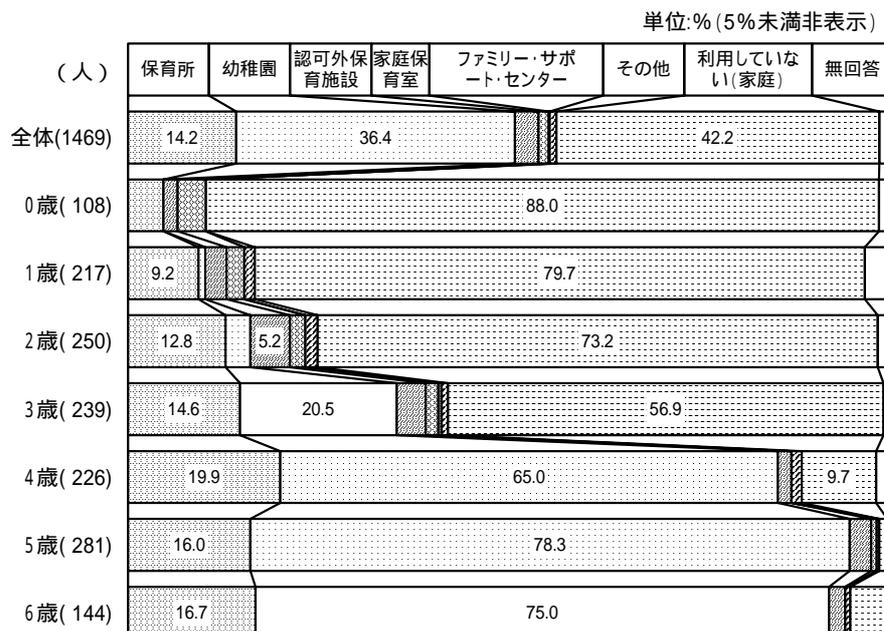
就学前児童0～6歳の平日の保育の状況は、保育サービスを「利用していない(家庭)」が42.2%で最も多く、次いで「幼稚園」36.4%、「保育所」14.2%、「認可外保育施設」3.1%、「家庭保育室」1.4%、「ファミリーサポートセンター」0.1%となっています。

傾向としては、0～3歳までは「利用していない(家庭)」が多く、保育所の利用は、0歳は4.6%ですが、3歳は14.8%に増えています。また幼稚園の利用は2歳の3.2%から3歳の20.5%へ急増しています。家庭保育室の利用は0歳の1.4%から2歳の5.2%をピークに減少していきます。

4～6歳は、5歳の78.3%をピークに6割以上が幼稚園を利用し、次いで保育所が4歳の19.9%をピークに16%強の利用となっています。(図9)

希望どおりの保育サービスを受けられるとしたら、平日の保育を「利用したい」は63.6%で、「利用しなくてもよい」は33.4%となっています。利用したいサービスの種類は、「幼稚園」46.6%、「保育所」45.7%、「家庭保育室」2.8%などとなっています。

図9：平日の保育で主に利用しているサービス



- ・土曜日・休日の保育サービスの利用希望:土曜日は38%、休日は16%
 - 土曜日の保育サービスの利用希望は、「利用しなくてもよい」が59.2%で最も多く、「月1~2回利用したい」28.5%、「ほぼ毎週利用したい」9.4%となっています。
 - 休日の保育サービスの利用希望では、「利用しなくてもよい」が79.5%で最も多く、「月1~2回利用したい」13.8%、「ほぼ毎週利用したい」2.2%となっています。
- ・幼稚園の預かり保育:閉園時間後の預かり保育を希望する人が49.1%
 - 幼稚園の預かり保育について、「知っている」は86.0%、「知らない」は13.1%です。預かり保育の希望は、「正規の閉園時間後の預かり保育をしてほしい」が49.1%で最も多く、次いで「夏休みなど長期休暇中の預かり保育をしてほしい」46.5%などとなっています。
- ・一時的な保育や緊急時の保育:緊急保育、リフレッシュ保育、病児保育など
 - この1年間で、緊急の用事や保護者の病気などで子どもの世話がみられなかったことが「あった」は62.8%、「なかった」は36.1%となっています。
 - 子どもを誰かに預けて私的な用事や育児疲れをリフレッシュしたいと思うことが「ある」は63.0%、「ない」は36.5%となっています。
 - この1年間で、保護者の病気や出産などやむを得ない事情により、子どもを泊まりがけで預けたことが「あった」は20.0%、「なかった」は78.8%となっています。
 - この1年間で、子どもの病気や病後の回復期で、保育所、認可外保育施設、幼稚園を休んだことが「あった」は44.1%、「なかった」は43.5%となっています。
- ・自由意見
 - 自由意見としては、「子育てに係る経済的負担が大きい」、「母子保健や医療の充実」、「保育所の増設、保育サービスの充実」、「児童館の増設」などが出されています。

小学校児童と子育ての実態

- ・子育てで感じること
 - 「子育ては楽しい」が89.1%を占めていますが、一方で「子育ての自信がない」が39.6%、「子育てが嫌になったり、かっとなることがある」が48.4%となっています。
- ・平日の放課後や土曜日・休日の過ごし方(居場所)
 - 平日の放課後のうち、14時~16時は「公園など外で遊んでいる」の24.5%が最も多く、次いで「自宅等で保護者等と一緒にいる」17.4%、「自宅等で兄弟姉妹や友人だけにいる」17.4%などとなっています。16時~18時は、「自宅等で保護者等と一緒にいる」27.6%、「学習塾や習い事」27.3%、「自宅等で子どもたちだけにいる」13.0%などとなっています。18時~20時は、「自宅等で保護者等と一緒にいる」が84.0%となっています。
- ・学童保育室の利用状況と利用希望
 - 学童保育室の平日の利用状況については、2学年間隔で大きく変動しているのが特徴です。1~2年生では2割前後、3~4年生は1割以下、5~6年生では1%を切っており、高学年になるにつれて減少していきます。全体で見ると「利用していない」が91.4%、「利用している」は8.5%となっています。「利用している」では1年生が22.7%と最も多く、2年生16.7%、3年生9.0%、4年生7.4%、5年生0.8%、6年生0.3%となっています。

世帯構成別に見ると、「ひとり親と子ども」が26.8%、「祖父母とひとり親と子ども」が28.6%と多く、「両親と子ども」や「祖父母と両親と子ども」は1割に達しておらず、世帯構成によって利用の状況は異なっています。

学童保育室を利用している人（回答者128人）の中では、「利用時間の延長や休日の利用もできるとよい」35.2%、「今のままでよい」32.8%、「無回答」32.0%と3つに分かれています。

現在、学童保育室を利用していない人で、「今後、利用を希望する」は3.3%、「今後も利用を希望しない」が92.2%となっています。

子育て支援サービスの提供と利用状況

・今後の利用したい施設やサービス(就学前児童の保護者)

今後利用したいものは、図書館(92.5%)、乳幼児の健康診査(84.3%)、児童館(80.3%)、公民館(80.1%)などとなっています。

・今後の利用したい施設やサービス(小学校児童の保護者)

子どもの健やかな成長のために必要なサービスは、「子どもを遊ばせる場所の提供」67.3%、「親の不安や悩みの相談」36.0%などが多くなっています。

今後の利用希望では、「児童館」49.6%、「子どもの健康相談」35.4%、「教育相談」27.4%、「地域子育て支援センター」21.4%、「家庭児童相談室」20.9%などとなっています。

・子育て環境:地域では交通安全や防犯、家庭では父親と母親の協力

【就学前児童の保護者】

子育てで日ごろ感じていることは、「子どもが交通事故にあわないか心配」が62.3%で多く、次いで「児童館や公民館など雨の日でも、子どもを遊ばせる場所が近くにない」61.3%、「子どもが犯罪にあわないか心配」57.0%などとなっています。

【小学校児童の保護者】

子育てで日頃感じていることは、「犯罪の被害にあわないか心配」66.0%、「交通事故にあわないか心配」59.7%、「公園など子どもを遊ばせる場所が近くにない」52.6%などとなっています。

・子育てについての考え方

【就学前児童の保護者】

子育てについての考え方は、「子育ては母親と父親が協力して分担して行う」が62.4%で最も多く、次いで「母親が中心で父親はできる範囲で協力する」33.5%などとなっています。

【小学校児童の保護者】

子育ての考え方は、「母親と父親が協力し分担して行う」が67.8%と多いものの、「子どものしつけ」と「子どもの勉強」以外は、ほとんど母親が分担しています。

中学生の生活状況

平日、放課後及び土曜日の過ごし方は、中学3年生は1～2年生とは過ごし方が異なります。(表2)(表3)

・平日、放課後の過ごし方(居場所)

表2：平日、放課後の過ごし方

	14時～16時	16時～18時	18時～20時	20時以降
1年生	部活動で学校にいる (86.4%)	部活動で学校にいる (47.7%) 自宅で家族とい (22.7%)	自宅で家族とい (43.2%) 学習塾や習い事 (43.2%)	自宅で家族とい (65.9%) 学習塾や習い事 (22.7%)
2年生	部活動で学校に (94.7%)	部活動で学校に (47.4%) 自宅にひとり (21.1%) 自宅で家族とい (21.1%)	自宅で家族とい (55.3%) 学習塾や習い事 (34.2%)	自宅で家族とい (52.6%) 学習塾や習い事 (36.8%)
3年生	部活動で学校に (50.0%)	学習塾や習い事 (37.5%) 自宅にひとり (28.1%)	学習塾や習い事 (50.0%) 自宅で家族とい (31.3%)	自宅で家族とい (46.9%) 学習塾や習い事 (40.6%)

・土曜日の過ごし方(居場所)

表3：平日、放課後の過ごし方

土曜日	朝食から昼食まで	昼食後から夕食まで	夕食後
1年生	部活動で学校 (45.5%) 自宅で家族と (25.0%)	自宅等で友達と (38.6%) 自宅で家族と (18.2%)	自宅で家族と一 (75.0%) 緒 学習塾や習い事 (20.5%)
2年生	部活動で学校 (47.4%) 自宅で家族と (23.7%)	自宅等で友達と (38.6%) 自宅で家族と (18.2%)	自宅で家族と一 (68.4%) 緒 学習塾や習い事 (18.4%)
3年生	自宅で家族と (53.1%) 自宅にひとり (25.0%)	学習塾や習い (28.1%) 事 自宅で家族と一 (25.0%) 緒	自宅で家族と一 (56.3%) 緒 学習塾や習い事 (31.3%)

・公共施設の利用、欲しい施設は「スポーツのできる場所」

中学生が利用している公共施設は、学校施設(47.4%)、図書館(29.8%)、スポーツ施設(26.3%)、公園(23.7%)などで、公民館(7.9%)、児童館(0.9%)の利用は多くはありません。

中学生が近くにあったらいいなと思う施設は、「スポーツのできる場所」(58.8%)、「パソコンが自由に使える場所」(41.2%)、「友達とおしゃべりできる場所」(40.4%)、「読書や勉強ができる場所」(30.7%)などとなっています。

・地域活動への参加、ボランティア「経験あり」が57%

ボランティア活動の「経験あり」が57.0%で、その多くは「環境美化に関する活動」となっています。また、地域の団体(自治会等)の行う行事へ「参加したことがある」は43.9%で、内容は「地域の祭り・盆踊り」、「ラジオ体操」などが多くなっています。

乳幼児とのふれあい「体験がある」は51.8%で、性別で見ると、女子が59.6%と高く、

男子は 43.9%と低い傾向にあります。

・悩み、将来の作りたい家庭

悩みは「勉強や成績のこと」が 65.8%と多く、「将来の進路のこと」47.4%、「友達との人間関係」29.8%、「部活動など課外活動」23.7%などとなっています。悩みごとの相談相手は、「友達」68.4%、「家族」40.4%、「先生」7.9%などとなっています。

将来、結婚して子どもがいるとしたら、作りたい家庭は、「子どもが小さいときだけ女の人が家において、子どもが大きくなったら男の人も女の人も働いて一緒に家事や子育てをする家庭」が 35.1%、「男の人も女の人も働いて一緒に家事や子育てをする家庭」30.7%、「男の人が働いて、女の人が家事や子育てをする家庭」21.9%となっています。

育児サークルへのヒアリング結果

・育児サークルの参加者、家庭で子育て中の母親と幼稚園入園前の幼児

育児サークルに参加している人は、家庭で子育てしている母親と幼稚園入園前の幼児の母親が多い傾向になっています。参加の理由は、親どうしの交流と子どもの遊び仲間づくりが多くなっています。

・活動の場所や内容

主に公民館の部屋を借りて、親子遊びや親子の交流を図っています。活動の頻度は月 1 回から週 4 回、1 回当たりの参加者は 10 人～40 人までさまざまです。

・地域の子育て環境

「幼児が安全に遊べる公園が少ない」、「公園はあっても遊具が少ない」、「雨の日に遊ばせる場所がない」、「児童館が少ない」が多くなっています。

・市への要望

- 雨の日に子どもを遊ばせる場がないので、児童館を各地区に整備して欲しい。
- 児童館の行事、公園の場所と設備を書いた地図、保育所や幼稚園の情報などに関する情報提供。
- プレイ・リーダーの育成と派遣をして欲しい。
- 託児付のイベントを開催して欲しい。
- 駅や道路など公共施設のバリアフリー化を進めて欲しい。
- 川越市は道路が狭く交通量も多いので、交通安全が重要だ。また、子どもが犯罪に巻き込まれないように、防犯体制を地域の皆さんの協力で構築したい。

(4) これまでの取組

国の取組

国は、平成6年に出生率の動向をふまえた対策として「エンゼルプラン」を、平成11年には総合的な少子化対策として、「少子化対策基本方針」に基づき「新エンゼルプラン」を策定し、さまざまな対策を実施してきました。

しかし、平成14年1月の「日本の将来推計人口」により、少子化の要因として「夫婦の出生力そのものの低下」という新しい現象が把握され、今後、いっそう少子化が進行することが予想されることとなったことから、「少子化の流れを変える」ため、もう一段の対策が必要であると認識されました。

このため、平成14年9月、厚生労働省は「少子化対策プラスワン」を策定し、従来の「仕事と子育ての両立支援」に加え、より全体として均衡の取れた取組を行うため、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育ての支援」「社会保障における次世代支援」「子どもの社会性の向上や自立の促進」の4つの柱に沿って、国、地方公共団体、企業等さまざまな主体が、計画的・積極的に取組を推進していくこととしました。

また、平成15年3月、「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を定めるとともに、同年7月には「少子化対策基本法」及び国の指針にもとづき地方公共団体や企業に今後10年間の集中的・計画的な取組を推進するため「次世代育成支援対策推進法」を制定するなど、積極的な少子化対策への取組が図られています。

本市の取組

本市では、「エンゼルプラン」及び「新エンゼルプラン」を受け、第二次川越市総合計画の下、安心して子育てができる地域社会の構築を目指して、「川越市児童育成計画」〔保育対策関係事業編(平成8年度～平成11年度)、母子保健編(平成9年度～平成13年度)、児童健全育成編(平成12年度～平成16年度)〕を策定しました。

これにより、多様な保育ニーズに対応した公立保育所の整備を推進するとともに、法人立保育所の開所などにより保育サービスや施設の充実を図りました。

また、母子保健対策としては、乳幼児健診、母子相談事業の充実を図るとともに、不妊治療支援事業、不妊専門相談センター事業を開始いたしました。

さらに、乳幼児医療費助成制度の対象を拡大し、医療費の窓口無料化を実施するなど医療の充実を図ってきました。

子どもの健全育成を図るため、母子家庭相談等の相談事業や、母子寡婦家庭への貸付制度、幼稚園就園奨励費補助事業の充実に努めるとともに、非行防止活動、子どもの居場所づくりと健全な遊び場の提供のための児童館・児童遊園の整備充実を図ってまいりました。

平成15年度には、「次世代育成支援対策推進法」を受けて、本計画の策定に向け、就学前や小学生の児童のいる家庭、中学生、育児サークルを対象に5,000人にアンケートによるニーズ調査を実施しました。

平成16年度は、保育や教育に係る機関及び一般事業主との連絡会、小・中学生のヒアリング、育児サークルとの「子育てアイデア会議」の開催などを通じ、本市の子育てに関する課題を明らかにし、それらを基に川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において審議を行いました。

第2章 計画の基本的な考え方

1 行動計画において大切にしている視点

(1) 子どもの幸せを第一に考える視点

我が国は、「児童の権利に関する条約」の締結国であり、本市としても子どもの権利が擁護されるように施策を推進することが必要です。

子育て支援サービスを受けるのは、子ども自身であることから、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるような施策を子どもの視点に立ち、推進していくことが必要です。

(2) 子育ての喜びを感じあえる視点

親子での、様々な体験や社会参画などを通じて、子育ての喜びを実感することができるような施策を推進していくことが必要です。

(3) 親も子どもとともに育ちあう視点

核家族化等による子育ての孤立化、子どもとのコミュニケーションの不足等、子育てをする親の悩みや不安を解消し、親が子育てを広い視野で学び、考え、ゆとりを持って子育てができるような施策を推進していくことが必要です。

(4) 次代の親が育つ視点

子どもは、成長して次代の親となります。子どもが、健やかな幼年期、青年期を通して豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持ち、次代の親となっていけるような施策を推進していくことが必要です。

(5) 地域ぐるみで子育てを支えあう視点

地域ぐるみで世代を超えた交流を行い、子育てを温かく見守り支えていく施策を推進していくことが必要です。

(6) 子育て情報の輪を広げる視点

子育てをしているすべての人に、子育てに関するさまざまな情報を提供し、子育て情報の輪を広げていく施策を推進していくことが必要です。

(7) 市と事業所と地域とが協力しあう視点

若者が夢をもって仕事に就き、家庭を築くことや、働く男女が協力して子どもを育て、働き続けることのできる社会をつくるため、市と事業所と地域とが協力していくことが必要です。

(8) 川越の地域特性を大切にす視点

川越に生まれ育った子どもたちが、ふるさとを愛し、誇りを持つことができるよう、川越の豊かな自然や、歴史・文化を大切にす施策を推進していくことが必要です。

2 基本理念

生まれたばかりの子どもは、自分ひとりでは生きていけない存在です。大人の手を借りてはじめて生命を維持し、人として成長することができます。

その命は、生まれながらにしてさまざまな固有の権利を有し、かけがえのない存在として尊重されることが必要です。

そして子どもは、親や多くの人々の愛情に育まれながら、一人の人間として日々成長していきます。

親もまた、子どもを生き育てる過程を通じて、人として、親として成長していきます。親になるということは、たくさんの喜びを得ると同時に大きな責任を伴います。その責任を果たしていく過程そのものも、親を成長させることとなります。

さらに子どもは、親や家庭だけでなく、地域社会とのかかわりの中で、よりいっそうたくましく育っていきます。たくさんの人との関わりや支えによって、次代を担う大人に成長していきます。

地域もまた、子どもの成長を見守り支えることによって、助け合いの絆を深め、より活性化することとなります。

本市では、計画の柱に「子ども」と「親」と「地域」を据え、次代を担うすべての子どもたちが、歴史と文化に育まれたまち川越で、健やかに成長していくことのできる地域社会の実現をめざします。

子どもと親と地域とが
ともに育ち支えあうまち川越

3 基本目標

目標1：子どもと親の豊かな健康づくりの推進

子どもと親が、心身ともに健康に過ごせるということは、子育てをしていく上でもっとも基本的なことです。

また、妊娠中から子育てに良いイメージを持ち、出産後の育児に喜び・楽しみを見出せるよう、妊娠・出産・育児期の親の不安や負担を受け止め支援することが、子どもの健やかな成長のためにも必要です。

本市では、各種健診や訪問指導、健康相談等の実施により、子どもと親の健康の確保に努めます。

近年、食生活の乱れが、子どもの心身の成長に悪影響を与えていることが懸念されています。子どもと親に対し、発育発達段階に応じた食に関する学習の機会、情報発信活動等「食育」の推進に努めます。

また、次代の親となる思春期の子どもたちが、心身ともに健康に育つよう保健対策を充実するとともに、要望の多い小児医療の充実にも努めます。

目標2：心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、調和のとれた自立した大人となるためには、学校だけでなく家庭や地域が連携して、子どもたちの教育環境の整備に努めることが必要です。

本市では、一人ひとりの子どもの個性を伸ばし、「生きる力」の育成と、「確かな学力」の向上のため、学校教育の充実に努めます。

また、家庭における教育力を高めるため、家庭教育学級等の充実を図るとともに、地域の自然環境や、さまざまな人材、施設等を活用した体験型学習等を通じて、子どもと親が、地域とふれあい、たくましく育つ教育環境の整備に努めます。

目標3：子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長できる機会の充実

子育ての不安や負担は、一人で抱えこまず、同じ子育て中の親同士が、悩みや喜びを話し合い、分かちあうことによって、子育てがより楽しく充実したものとなります。

本市では、子育て中の親が子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長することができるよう、身近な地域で、人々とふれあい、学びあうことのできる機会を充実するとともに、さまざまな社会参画の機会の充実に努めます。

目標4：仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

今日、男性と女性が互いに協力して家庭を築き、共に子育てをする社会の実現が求められています。

そのためには、子育て中の家庭に配慮した、多様な働き方のできる社会を実現するとと

もに、男性を含めた働き方の見直しが必要です。

また、これからの社会を担う若者が夢をもって仕事に就き、家庭をつくることのできるような受け皿となる社会環境も必要となっています。

本市では、関係機関との連携により、仕事と子育ての両立を地域でサポートする施策の充実に努めます。

目標5：子育てを地域で支える仕組づくりの推進

地域の自然・歴史・文化に触れることを通して、子どもが心身ともに豊かに成長することができる施策を積極的に推進します。

また、地域で子育てをする家庭への支援を充実するため、保育所や幼稚園、子育てサークル等子育てに関連する機関のネットワークづくりを推進するとともに、子育て中の家庭が望む情報提供の充実に努めます。

都市化や核家族化等の影響により、近隣との関わりが希薄となり、相談相手や支えてくれる人がなく、子育てに不安や負担を感じている人が増えています。

本市では、子育て中の親の多様な保育ニーズにこたえるため、一時保育や特定保育等の充実に努めるとともに、親と子が、身近な地域で気軽に集い、交流できる場の提供等子育てを地域で支える施策の充実に努めます。

目標6：要支援児童へのきめ細かな取組の推進

近年、児童虐待の増加が社会問題として大きく取り上げられています。

子どもに対する虐待やいじめなどは、子どもの人権を侵害し、心身の健やかな成長に多大な影響を与えます。

また、虐待をする側の親にとっても、温かい支援が必要な状況です。

本市では、虐待予防に重点を置き、問題の早期発見のため、よりいっそう関係機関との連携を深めるとともに、児童虐待を未然に防ぐ取組の推進に努めます。

また、ひとり親家庭の抱えるさまざまな悩みを解決するため、相談体制を充実するとともに、日常生活支援や就労による自立を支援する施策の推進に努めます。

さらに、障害のある子どもや、さまざまな支援を必要とする子どもとその家族が、地域で安心して生活できるよう、家庭における日常生活を支援するとともに、子どもの発達に対する取組や、各種相談体制等の充実に努めます。

目標7：子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

子どもが健やかに育つためには、子ども等にやさしく、安全で安心なまちづくりが必要です。

本市では、親子が安心して外出できるよう、道路や公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、子どもを交通事故から守るため、安全性に配慮した道路交通環境の整備に努めます。

また、犯罪のない安全な社会を築くため、地域の人々や警察等と連携し、防犯対策の推進に努めます。